

■発行／桜井しげる後援会

■住所／315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28

■電話／自宅：0299-22-3881

■FAX：0299-22-3881

■携帯：080-3150-8451

■WEB <https://www.sakurai.click/>■E-Mail sakurai@sakurai.click■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

桜井 茂

SAKURA I

SHIGERU

地球温暖化の影響なのか、11月に夏日を記録する中、熊による人的な被害が各地で発生し、駆除されています。これらの報道を受けて、地元の市役所等への抗議・暴言の電話が殺到し、業務が停滞する等の影響が出ているとのことです。

人が熊のテリトリーを侵した影響で里に出てきているのに、人の都合で殺傷するのはかわいそう。という理論のようです。多くは、熊の被害を受けない地域の方で、誤解や思い込みに基づく感情的な発言が多いようです。

石岡市役所に熊の抗議をする方はいないようですが、行政サービスの質や公共施設の統廃合等について、長時間にわたり激しい言葉で職員等を問い詰める方がいるようです。

行政は、法律に基づき各種施策を実現します。人口減少や厳しい財政運営に対応するため、社会情勢に合わせたサービスの拡充と廃止を計画的にすすめており、苦情対応の職員が、勝手に市の方針を変更することはできません。

市職員に対するハラスメントの状況をアンケート調査することが議会に報告されました。ハラスメントは犯罪という見地で実効性のある調査と対策を強く求めています。



一・政務活動費について

(1) 政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法に基づき、会派・議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として条例に基づき交付されます。自治体の財政規模による支給金額の多寡と使用できる費目の制限に差がありますが、私的な支出が問題となるケースも報道されています。

石岡市議会では、会派に対して議員1名当たり年間15万円が支給されます。平成25年3月当時、議会事務局職員として私が素案を提案し、検討の末に「議会政務活動費運用基準」に具体的な使途を定め運用しています。

(2) 政務活動費として支出できない費目

政務活動費のより効果的な使用を導くため、石岡市議会では運用基準を他市よりも厳しく定め、次のような経費は使用不可としています。飲食だけの行為は不可。備品購入は、議員個人の財産となる可能性も有り不可としました。日刊紙・朝刊の購読料を政務活動費で処理している議員がおり、朝刊は議員だから購読するものではないとして不可にしています。

(3) 政務活動費の使われ方

現在、石岡市議会各会派では、書籍購入、活動報告発行経費、視察調査費（交通費・宿泊費等）等で使用しています。私の会派「石翔会」は視察調査旅費が主な使途となっています。

予算・決算審議の際に政務活動費の廃止を強く主張される某議員。なぜか毎年満額近い支出を報告しています。石岡市議会ホームページに各会派の支出状況を掲載しています。

なお、私の発行する活動報告書は、編集・印刷・郵送にかかる費用全てが自費です。

二 9月定例会で行った一般質問

(1) 発達障害者の支援について

国は発達障害の早期発見とともに切れ目のない支援を行う事を法に位置付けている。石岡市の対応を伺います。

①早期発見の取組について伺う。

 市長 石岡市における症状別の早期発見の具体的な取組、発達障害児の把握数について伺う。

 部長 生後4か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の健康診査。就学前の5歳児健康相談事業。随時相談にも応じている。相談事業の利用者数は、令和4年度は191人。

②切れ目のない支援について伺う。

 部長 発達障害の支援は、医療・保健・福祉・教育・労働等全ての分野で行う必要性がある。石岡市の公的支援を伺う。

 部長 療育手帳等取得園児を対象に個別支援計画を作成。教育支援委員会を設置し学びの場の判定を行っている。

③児童発達支援センターの設置について伺う。

 部長 厚労省は、令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村に設置することを求めている見解をうかがう。

 市長 現状、石岡市は設置に至っていない。県内では5市町村が設置している。設置要件等を整理し検討していく。

 部長 市は4つの担当課で、3か所に分散。縦割りが顕著。エジソンやモーツァルトも発達障害のギフトッドと言われている。神が与えた才能を伸ばす支援も大切ですが、サポート体制確保に向けて是非設置してほしい。

(2) マイナンバーカードについて

マイナンバーカードのひもづけ問題等、市の課題とカードの活用について伺います。

①マイナンバーカードの交付率について伺う。

 部長 マイナンバーカードの交付率の推移と交付申請の手段を伺う。また普及に向けた今後の課題を伺う。

 部長 直近で75%の交付率。カード申請は、市役所窓口で手続を行いカードを郵送する「申請時来庁方式」と郵送又はスマートフォン等で申請を行い市役所窓口で受け取る「交付時来庁方式」がある。マイナポイント終了で今後は申請者の伸び悩みが想定される。

②登録データの確認訂正について

 部長 データの紐づけが間違っていることが報道されているが、石岡市の確認作業とその負担について伺う。

 部長 カードの活用機会が広がる一方で、トラブルが相次いでいる。本市の交付申請の手段の違いによる紐づけの誤りは無い。今後、点検の指示を想定している。

③マイナンバーカードの活用について

 部長 カードの活用の状況を伺います。また、市内で健康保険証として使える医療機関と具体的な利用方法を伺う。

 部長 コンビニでは住民票等や各種証明書の発行が可能。保険証は、市内医療機関40軒中33軒で暗証番号もしくは顔認証により利用が可能。薬剤情報や特定健診情報等の提供については同意が必要になる。

 部長 市のオリジナルメニューの活用など、マイナンバーカードを利用し尽くす気持ちで進めていいたきたい。

三 9月定例会で行った議案質疑

(1) 議案第69号一般会計補正予算第5号

 部長 ①道路維持経費について道路パトロール員の採用条件と活動内容について伺う。

 部長 1名で行っている道路パトロールを2名体制とする。週5日、9時から17時まで。採用は1名を予定している。

 部長 ②教育振興支援事業についてどのような教育振興事業の内容になるのか伺う。

 部長 休日の部活動を段階的に地域移行するためモデル的に実施するもの。現在、吹奏楽部と剣道、陸上を想定している。

 部長 ③城南スポーツ交流施設経費について玉切れしているナイター照明を全て、LED化するようですが、柱と電球を交換するのか、そして照度についても伺う。

 部長 照明のみの交換を予定している。照度については48球を交換するので、3百ルクスは確保できると想定している。

(2) 議案第71号介護保険特別会計補正予算第2号

 部長 ①成年後見制度利用支援事業について制度内容について伺う。成年後見制度の支援事業対象者の判断について伺う。

 部長 認知症や精神障害、知的障害等により判断能力が十分でない方に対して家庭裁判所が後見人を選定し財産を管理する等法律的に支援するもの。制度の申立人は本人、配偶者、4親等内の親族。身寄りがいない方は、市町村長が申し立てるケースもある。

四. 決算特別委員会

(1) 令和4年度の決算を審査

令和4年度の予算執行について、全議員で審査する、決算特別委員会（10月17日、20日）を開催しました。委員長は、私（櫻井）が務めました。

(2) 財政の硬直化が進む

決算に対する監査委員の意見には、市税も含めた未収金（住宅等使用料、給食費等）への指摘があります。未執行の予算である不用額（約26億円）を含む実質収支額の多さは、予算活用が効率的ではなかった証です。未収金は、負担の公平性に、不用額の多さは計画的事業執行に問題があることを示します。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が高くなり、市政の硬直化が昨年に比べ進んでいる事がわかります。

(3) 決算関係議案全てを承認

4日間にわたり各議員から活発な質問があり、執行部職員からの詳細な答弁が行われました。決算内容についての疑問、今後の提言等を踏まえ、採決を行ったところ、決算関係議案全てを「認定すべきもの」と決し、決算特別委員会を閉会しました。第4回定例会で委員長報告を行い、可決される見込みです。

項目	年度	R02	R03	R04	比較	区 分	一般会計	特別会計	合 計 (円)
財政力指数		0.62	0.60	0.59	△0.01	歳入決算額	38,015,368,509	16,103,539,343	54,118,907,852
実質収支比率		5.8	7.3	13.2	5.90	歳出決算額	35,280,719,540	15,663,800,018	50,944,519,558
経常収支比率		91.9	84.5	91.9	7.40	差 引 残 額	2,734,648,969	439,739,325	3,174,388,294
実質公債費比率		7.8	7.1	6.7	△0.40	翌年度繰越	279,039,467	0	279,039,467
						実質収支額	2,455,609,502	439,739,325	2,895,348,827

五. 霞台厚生施設組合

(1) かすみがうら市の負担金未納問題について

石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町で構成する霞台厚生施設組合は、構成市町から排出される一般廃棄物処理を行う一部事務組合（特別地方公共団体）です。

昨年7月に初当選したかすみがうら市の宮嶋市長が、霞台の旧焼却施設解体費用に関する令和4年度負担金について、支払いを拒否している事実を活動報告第32号で報告しました。

霞台はかすみがうら市に対して、督促状及び催告状を送付し、負担金の納付を強く求めてきましたが未納が続いていました。

(2) 調停の申し立てを議決

かすみがうら市は9月26日、地方自治法の規定に基づく「調停の申し立て」を市議会が議決。翌日、霞台の旧焼却施設解体は、石岡市と小美玉市の負担とすることを求める調停申立てを茨城県知事へ提出しました。

調停とは、知事が紛争解決に向けて任命する自治紛争処理委員が、必要な措置を講ずべき旨の勧告等を60日以内に行うものです。

調停案が示されると、それぞれの市議会が県の調停案について、承認の是非を審議します。

(3) 調停案が示されるのは11月末

新聞報道によれば、かすみがうら市長は、県から示された調停案には内容を問わず従うという意思を示しています。しかし、調停の申立て書に記載されている方針には、「適当と思われる内容で和解することができる」及び「調停が不調となった場合又は必要があるときには本案訴訟を提起できる」との記載があり、調停案に必ず従うかは不透明です。

六. 湖北環境衛生組合

(1) 焼却施設の廃止について

湖北環境衛生組合（管理者は谷島市長）は、し尿処理を行う一部事務組合です。

公共下水道等に接続していない地域内の家庭や施設から排出される「し尿」は、石岡クリーンセンターに搬入され、微生物活用による分解により汚泥になります。この汚泥を脱水・焼却処理後、学校給食の残りを加え発酵させ肥料として無料配布しています。この焼却処理の際に不快な臭気が周辺に漏れることが問題でした。

臭気の問題に加え、焼却施設の老朽化も考慮し、令和6年度からは焼却処理を行わず、汚泥の最終処理は民間事業者へ委託する方針を決定しました。臭気問題の改善とともに無料配布されていた肥料の取り扱いもなくなる予定です。

七. 石岡地方斎場組合

(1) 旧斎場跡地の売却関係議案が否決

石岡地方斎場組合（管理者は谷島市長）は、斎場施設を運営する一部事務組合です。

旧石岡地方斎場の跡地（ジャスコ跡地脇）を民間事業者売却するための不動産鑑定委託費用と境界確定測量調査業務委託費用（合計百万円余）が8月22日の組合議会に提案されました。

旧斎場跡地売却により、イオンの進出を促す効果と、財産処分による収入確保を図る見込みでした。しかし、境界確定後の旧斎場跡地売却は、跡地の全部ではなく一部分を先行して売却するとの答弁がなされ、なぜ一部分なのか不明瞭だとして、議案は否決となりました。

イオン進出は市民の願いであり、悪影響がないよう、組合執行部には、組合議員への丁寧な説明をするよう求めたいと思います。

八 募集案件

(1) 農業委員の募集について

農業委員の任期は令和6年7月19日です。農業委員の任命については法律に基づき進められ、令和6年1月から募集が開始されます。

農業に関する識見を有しており農業委員として活動したい方は、令和6年1月中旬から募集が開始されますので、市報等で応募方法（応募書類提出）をご確認の上、応募願います。

石岡市では現在、定数14名の農業委員の中に女性の農業委員はおりません。しかし、国は定数の3割を女性委員にしたいという方針を示しています。農業に関する識見のある女性の皆様の積極的な応募を期待します。

(2) シティプロモーション動画の募集

石岡市では、市の魅力を映像により発信するにあたって、市民等が作成したPR動画をシティプロモーション推進に活用するため、コンテスト形式で作品を募集しています。

募集締切は12月28日。動画要件は、1作品当たり1分～3分程度の映像作品。応募者が撮影し石岡市に関連した素材であれば撮影時期や場所は問いません。ただし、特定の企業名や商品名のわかるものは使用不可です。最優秀賞には5万円相当の市特産品が贈呈されます。受賞作品は市ホームページやYouTubeチャンネルだけでなく、デジタルサイネージやイベント等での活用も想定しています。



九 秋のイベント

(1) 石岡市民の日表彰式典

合併により新石岡市が誕生した10月1日を石岡市民の日に制定し、市政発展に貢献されてきた方々の表彰を行います。

今年は、ひまわりの館を会場に、表彰者と関係者のみ百名程の出席者となりました

不肖、私も国分町3部の区長10年となり、谷島石岡市長から感謝状を授与されました。

(2) ターゲットバードゴルフ市民大会

秋晴れに恵まれた10月14日、ふれあいの里で開催された第1回石岡市民ターゲットバードゴルフ大会に参加しました。

コースは平坦ですが、立木やバンカーの配置が絶妙な上、傘を逆にした様なホールにボールを入れる事が難しく、スコアは百を超えました。

参加者は約80名で、平均年齢は70歳代かと思えますが、皆さん元氣、そして真剣なプレーで70台のスコアを記録するプレーヤーも多数おり、成績でも圧倒されました。生涯スポーツは、体力増進だけでなく、友人知人も増え、精神面の癒し効果も大きいことから、多くの方にプレーしていただきたいと思います。



十 議会日程

(1) 第4回定例会

第4回定例会は、11月21日告示、28日開会、12月15日に閉会となります。

一般質問は、議場での傍聴が臨場感に溢れておりお勧めです。議場前の受付で簡単な手続きを行う事で入場できます。

黄色枠の会議はインターネットによる生中継及び録画放映がされますのでご利用ください。

月 日	曜日	会 議
11月28日	火	開会、議案上程
11月29日～12月 3日；休会		
12月 4日	月	一般質問
5日	火	一般質問
6日	水	一般質問
7日	木	議案質疑
8日	金	文教厚生委員会
12月 9日～10日；休会		
11日	月	総務企画委員会
12日	火	産業建設委員会
13日	水	複合文化施設建設特別委員会
14日	木	議会運営委員会
15日	金	委員長報告、採決、閉会

(2) 議会報告会

議会報告会の日程が次のように決定しました。
1月29日（月曜日）石岡市役所 19時から
1月30日（火曜日）八郷総合支所 19時から
報告内容については、3つの常任委員会それぞれが今年度の委員会活動をもとに報告内容を決定し報告いたします。報告内容に対する質疑に加え、議会活動全般に対する質疑も行いますので、多くの方にご参加いただければ幸いです。